

介護給付適正化計画の集計結果について（暫定版）

国の期待する目標【「介護給付適正化計画に関する指針」で各都道府県に提示】

	18年度実績	19年度目標	20年度目標	21年度目標	22年度目標
介護給付適正化事業	99%	100%	100%	100%	100%
認定調査状況チェック	64%	70%	85%	95%	100%
ケアプランの点検	32%	60%	85%	95%	100%
住宅改修等の点検	68%	70%	85%	95%	100%
医療情報との突合・縦覧点検	45%	60%	85%	95%	100%
介護給付費通知	49%	60%	85%	95%	100%

適正化計画集計結果【45都道府県】

- ・ 1県は適正化計画が未策定
- ・ 1県は適正化計画は策定したが、実施予定率等は未設定

【市町村の実施目標ベース】	18年度実績	19年度暫定版	20年度計画	21年度計画	22年度計画
介護給付適正化事業	99.4%	98.5%	100.0%	100.0%	100.0%
認定調査状況チェック※	73.4%	87.5%	88.7%	93.1%	96.3%
ケアプランの点検	31.6%	38.0%	62.1%	76.0%	90.0%
住宅改修等の点検	67.9%	75.0%	79.4%	90.4%	96.8%
医療情報との突合・縦覧点検	44.9%	67.5%	82.4%	90.5%	97.3%
介護給付費通知	49.0%	52.2%	63.2%	73.8%	88.0%
5事業の単純平均	53.4%	64.0%	75.2%	84.8%	93.7%

○平成19年度実績については精査中であり、今後、数値が変動することがあり得る。

※認定調査状況チェックの実施率は、認定調査の完全直営化（原則として新規・更新・変更の全てを市町村職員が調査を行っている）を行っている保険者も含んでいる。

（注1）平成20年度、21年度における実施率を設定しておらず、平成22年度の最終的な実施率のみを決定している県が3県、また、平成19年度中に適正化計画は策定したが、実施目標は平成20年度に決定することとしている県が1県存在するが、平成20年度及び21年度の実施率を集計するにあたっては、これらの県の保険者は全体の分子及び分母から除外している。

（注2）一部の道府県の実施保険者予定数は、実施率から逆算して実施予定保険者数を算出している。